

自治体経営研究レポート

高橋かずちか

2007.01.28

自治体経営における競争原理について

五年半の小泉改革は、「官から民へ」「小さな政府」を看板に進められてきた。当然硬直化した「官僚主義/OPA (Old Public Administration)」から効率・成果を重視した市場主義を背景とした「市場主義による公共経営管理/NPM(New Public Administration)」による行政思考が注目され竹中平蔵の入閣と経済財政諮問会議での舵取りによってその路線は確定的となった。バブル崩壊後の不況と厳しい財政難、少子高齢化社会の進展による社会構造の変化を考えると正しい路線であったと考える。

しかしその反面、本来「官」がやるべき公共サービスを民間等にシフトしたことによって問題も発生した。改革が「競争至上」であることで、結果として勝者と敗者を生み、格差社会を作り出しそれが国民の意識の中に根付き広がったことだ。また、市場化によってその本来の目的は行政のコストを、不要なものを無くし市場原理によってコストダウンできるものを削り、国民の利益に繋げようとするものであったはずであるが、その為に安全というものが置き去りにされ市民が犠牲になった事例が数多く露呈したことが挙げられる。

ここ1年、社会を騒がせた耐震偽装事件、ふじみ野市プール事故、シンドラーELV事故等である。

プールの事例であれば、ある金額で委託していたものを更に安い金額で処理したなら、値切った分安全をどのように考えていたのかをしっかりと行政は明らかにすべきだし、市民の命にかかわることを値切るのならその値切った分、しっかりと仕事してもらわなければいけないのは当然のことだ。行政が監視をすべきであったのにそれを怠った重要な問題で、市場経済だけうまくいけばよいというものではない。

本来、市場原理になじまないから税というもので行ってきたのが行政であったはずなのに、また行政による監視が、市場をうまい具合にコントロールしていたはずなのに、行政が全く無関心でいたためにこうした事件がおきている。

市場化によって削減されたコストよりもっと多額の行政の監視コストがかかることもありうるということを覚悟して市場化を勧める必要と責任があると考ええる。

「市場主義による公共経営管理/NPM(New Public Administration)」では、行政の効率化や住民へのサービスの質改善というメリットがある反面、公的サービスには企業の利益

追求概念と異なる多元的要素があり全てを定量化できるものでもない。行政の特質である安全性,平等性,中立性,継続安定性を鑑みて市場化になじむ部分とそうでない部分を明確化していくことも必要である。

今後の市場化は前提として、その場合どのように公共関与していくべきかという問題意識をもつことが必要である。公共を市民と自治体と政府であるにとらえるなら、市場に対して公共が関与するやり方「第3者機関」「自治体では市民による監視機構」などを検討し、日本独自のシステムを編み出してゆかなければならない。

「市民主義による民主的管理/NPS(New Public Service)」という概念のもと、そこに市民の意思決定が求められてきている。市民参加を前提とした、政府と市民と NPO との協働による政策決定である。社会的に必要なコストはかけなければ成らないが、それはお金ではないかもしれない。市民の参画（市民の手間隙含めて）を新たな切り札として考えていく時代がきている。政府による監視、自治体による監視、市民による監視を考えていく時代である。

いずれにしてもプール問題で課題を露呈した市場化をはじめ、市場主義を取り入れて無駄を省き天下り先を減らし住民に対するサービスの質改善を目指す「官僚主義/OPA (Old Public Administration)」から「市場主義による公共経営管理/NPM(New Public Administration)」への小泉改革の方向性は間違っていないと思う。今後は安全を含めそこに税金を払う側であると同時にユーザーである市民が参画する「市民主義/NPS」と「市場主義/NPM」とを加味した方向性が望ましいと考える。但し行政の責任とコントロール重要性は更に増してくると考える。

以 上